

小型ボイラー取扱業務特別教育のご案内

事業者・関係者 各位

一般社団法人日本ボイラ協会香川検査事務所

労働安全衛生法第59条及びボイラー及び圧力容器安全規則第92条に、「事業者は、小型ボイラーの取扱いの業務に労働者をつかせるときは、当該労働者に対し、当該業務に関する安全のための特別教育を行わなければならない」と規定されています。当検査事務所において事業者に代わり、標記特別教育を以下に示す通り実施いたしますのでご案内申し上げます。

開催日	令和6年12月5日(木)～6日(金)		
会場	1日目	第一讚機ビル3階会議室	高松市番町3丁目3-17
	2日目	株式会社サムソン	観音寺市八幡町3丁目4-15
定員	20名	締切り日	11月21日(木)
申込開始日	10月7日(月)		
講習科目	1日目 9:00～17:00	ボイラーの構造・附属品・燃料及び燃焼・関係法令	
	2日目 10:00～16:00	小型ボイラーの運転及び保守・点検・水管理	
受講料	会員	11,000円	受講料10000円+消費税1000円
	非会員	14,300円	受講料13000円+消費税1300円
テキスト料	小型ボイラーの取扱い	1,210円	本体1100円+消費税110円
送料	210円	当日受取りの方は不要 お渡し済みのテキスト代は返金対象外となります。	
申込み方法	①申込書に必要事項をご記入いただきFAX、郵送又は事務所までご持参ください。 ②受講料+テキスト料(+送料)を振込みください。事務所での現金支払いも可。 申込時、本人確認書類の写し(運転免許証・健康保険証等)を添付してください。 ※事務所で受付される方は不在の場合があるため、事前に連絡してください。		
修了証	全カリキュラムを修了した方に交付いたします。		
振込口座	百十四銀行県庁支店	普通1126883 あずかりきんぐち	一般社団法人日本ボイラ協会 預り金口 (※振込手数料はご負担ください)
送付先 連絡先	〒760-0017 香川県高松市番町3丁目3-17 第一讚機ビル4階 一般社団法人日本ボイラ協会香川検査事務所：講習 [9:00～17:00] TEL 087-831-9398 FAX 087-831-9399 [土日祝 休み]		
注意事項	受講者が3名に満たない場合は講習会を中止することがあります。 1日目の会場にはバイクを含め駐車場の準備がありません。周辺の駐車場をご利用下さい		

小型ボイラー取扱業務特別教育

兼 台 帳

※受付No.

ふりがな 氏 名		修了証番号	※
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 有/無	交付年月日	※
	併記を希望する氏名又は通称		
生年月日	昭和 年 月 日	電話番号	
現住所	〒		
勤務先名称	電話番号		
同上所在地	〒		
テキスト	<input type="checkbox"/> 郵送希望 <input type="checkbox"/> 当日受取 <input type="checkbox"/> 不要		
① 受講料	<input type="checkbox"/> 会員	11,000円 (税込)	
	<input type="checkbox"/> 非会員	143,000円 (税込)	
② テキスト代	<input type="checkbox"/> 小型ボイラーの取扱い	1,210円 (税込)	
③ テキスト送料	<input type="checkbox"/> 送料 ※郵送を希望されない方は不要	210円 (税込)	
お支払い金額	①+②+③ 円		
連絡欄	その他ご希望・請求書が必要な方はその旨ご記入ください <input type="checkbox"/> 請求書 要 (宛名) メールでの送付希望の方 (Eメール) (担当者名)		
書替又は再交付	※ 年 月 日	書替	再交付

※以外は申込者で記載して下さい。

令和 年 月 日

申込者(ご担当者様)

一般社団法人日本ボイラー協会 香川検査事務所長 宛

備考 修了証に旧姓等の併記を希望される方は、戸籍謄本等、旧姓を確認できる証明証を添付してください。